

「(仮称)三次市立学びの多様化学校」の概要

開校時期	令和9年4月
学校名	(仮称)三次市立学びの多様化学校 開校後、生徒等の意見を参考にしながら選定します。
設置場所	三次市君田町東入君10361番地2(旧三次市立君田中学校)
校種	専任の校長を置く独立した中学校(本校型)
学校規模	各学年1学級、1学年10名程度、計30名程度
対象者	市内に居住し、在籍する学校への登校が困難となり、不登校状態または不登校傾向が見られる生徒のうち、次のいずれにも該当する者 ア「学びの多様化学校」で学びたいという意欲があり、保護者の理解を得ている生徒 イ環境を変えることで、登校の可能性が高まると在籍学校長が判断する生徒 ウ「学びの多様化学校」で卒業(もしくは年度末)まで学習を進めていくことを希望する生徒 エ 保護者の責任の下、安全な登下校が可能である生徒 オ 入校検討委員会で入学・転入が適当であると判定された生徒
通学方法	徒歩、自転車、公共交通機関、スクールバス、保護者による送迎 ※スクールバスは、三次駅から学びの多様化学校間を朝夕各1便運行予定 ※公共交通機関利用や保護者の送迎に補助制度を導入予定
給食	給食を提供します。弁当の持参も可能です。
校則等	制服や体操服、カバン等については、特に指定しません。誰もが安全に学校生活を送れることを前提として、適宜、生徒と教職員で考えます。
学習評価	生徒一人ひとりの努力や成長について、その過程や結果を肯定的に評価していくことを重視します。また、評価の伝え方については、生徒の希望により選択できるものとします。
学校行事	開校後、生徒等の意見を参考にしながら、実施形態のあり方も含めて検討します。
部活動	開校後、生徒等の意見を参考にしながら、実施形態のあり方も含めて検討します。生徒の興味・関心に応じて、教科の学びや学校生活の中でスポーツや文化活動に取り組みます。
校歌・校章	開校後、生徒等の意見を参考にしながら、検討します。

通学

【方針】徒歩、自転車、公共交通機関、スクールバス、保護者による送迎

スクールバス（三次駅から学びの多様化学校間）

登校

下校

三次駅
9:00

学びの多様化学校
9:20

学びの多様化学校
15:30

三次駅
15:50

※現在、君田から三次中へ運行しているスクールバスの折り返しを利用

補助制度

公共交通機関利用や保護者の送迎に補助制度を導入予定

行き

三次市内-君田支所前 時刻表

帰り

<JR> 甲奴・塩町～三次

甲奴駅	吉舎駅	三良坂駅	塩町駅	三次駅
6:09	6:41	6:50	6:58	7:13
-	-	-	7:52	8:06
7:56	8:20	8:30	8:38	8:50
-	-	-	8:55	9:06
-	8:50	9:00	9:08	9:20
-	-	-	10:18	10:29

<JR> 三次～塩町・甲奴

三次駅	塩町駅	三良坂駅	吉舎駅	甲奴駅
13:00	13:13	-	-	-
14:40	14:53	15:00	15:11	15:36
14:53	15:05	-	-	-
16:25	16:39	-	-	-
16:52	17:05	17:12	17:23	17:47
17:26	17:39	-	-	-
19:05	19:17	19:25	19:35	19:59

<路線バス> 三次～君田

三次駅前	君田支所前
8:26	8:49
11:41	12:04
13:41	14:04
15:39	16:02

<JR> 三次～志和地

三次駅	志和地駅
11:43	11:56
14:00	14:11
15:21	15:33
16:34	16:45
17:35	17:46
18:40	18:51
19:19	19:32

<JR> 志和地～三次

志和地駅	三次駅
7:16	7:28
8:44	8:55
9:47	9:58
11:40	11:51
13:34	13:45

<路線バス> 君田～三次

君田支所前	三次駅前
10:34	10:57
13:49	14:12
15:49	16:12
17:44	18:07

<路線バス> 三次～布野・作木

三次駅	ゆめランド布野	作木支所前
12:09	12:31	-
13:00	13:22	13:40
14:01	14:23	14:41
16:17	16:39	-
17:00	17:22	17:40

<路線バス> 作木・布野～三次

作木支所前	ゆめランド布野	三次駅
6:50	7:08	7:30
-	8:36	8:58
9:04	9:22	9:44
11:24	11:42	12:04

学習評価について

生徒一人ひとりの努力や成長について、その過程や結果を肯定的に評価していくことを重視します。また、評価の伝え方については、生徒の希望により選択できるものとしています。

各種調査・テスト

学校として、各種調査・テスト等の機会
は設けますが、受検の有無については、
生徒の希望に応じて個別に対応します。

評価の伝え方（通知表の内容）

評価の伝え方は、生徒の希望に応じて個別に対応します。

- ①観点別評価（ABC）・評定（5段階）、記述による評価
- ②観点別評価・評定
- ③記述による評価のみ
- ④面談のみ

学習の記録について

将来的な高等学校等への進学に向けて必要な「学習の記録」については、日々の取組に応じて作成します。(学校教育施行規則第24条 指導要録の作成義務)

【参考】「令和8年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」、「広島県私立高等学校統一書式」

広島県公立高等学校

作成項目

○志願者情報

ア 氏名 イ フリガナ ウ 生年月日

エ 第3学年である年度 オ 組 カ 番号 キ 性別

○学習の記録

ア 第1学年から第3学年の必修教科（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語）の評定

イ 計（教科ごとの第1学年から第3学年までの評定の合計点）

ウ 合計（イの合計点）

※第1学年及び第2学年については、指導要録の学習の記録の必修教科の評定をそのまま用い、5段階評定で作成する。第3学年については、5段階評定による評点を3倍して作成する。

広島県私立高等学校

作成項目

広島県公立高等学校で求められる情報に加えて、次の項目を記載

○出欠の記録（学年毎の欠席日数と主な理由）

○特別活動等の記録（学級活動・生徒会活動・学校行事・スポーツ・文化・ボランティア活動等）